

刑法演習「刑法各論の重要問題」について

A セメスター開講予定の刑法演習「刑法各論の重要問題」（担当教員：橋爪）につきましては、既にシラバスで告知したとおり、S セメスターの刑法演習「刑法総論の重要問題」の履修者の履修を優先的に許可することにしています。

A セメスターの演習の募集人員は 20 名程度を予定していますが、S セメスターの演習の履修者のうち、引き続き履修を希望する人数は 8 名程度です。したがって、今回、新たに募集する人員は、12 名程度となります。

9 月 7 日

橋爪 隆